

静岡市人事委員会事務局障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

- 1 計画作成機関 静岡市人事委員会事務局
- 2 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- 3 評価期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 目標に対する達成度

① 採用に関する目標	
目 標	実績値
障害者雇用の推進に関する理解を促進する	・取組内容1の体制整備を行った ・相談窓口等を職員に周知した

5 取組内容の実施状況

1. 障がいのある職員の活躍を推進する体制整備
○障害者雇用推進者として事務局長を選任した。 ○相談窓口等を職員に周知した。 ○障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかった。
2. 障がいのある職員の活躍の基本となる職務の選定・創出
○中途障害者となり従来の業務遂行が困難となった職員はいなかったため、職務の選定及び創出の必要性は生じなかった。
3. 障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理
○中途障害者となった職員はいなかったため、必要な配慮等の有無の把握等の必要性は生じなかった。 ○障がい者を対象とした採用選考への申込みをされた方に対し、受験の際に希望する配慮について確認し、必要な対応を行った。
4. その他
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。